令和２年 11 月 25 日

# 令和２年度環境省調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

## １．共通的な取組

（１）調達改善に向けた審査・管理の充実

・外部有識者委員会の更なる活用

本省及び地方支分部局等における工事・建設コンサルタント契約案件について、外部委員により構成される入札監視委員会を、新型コロナウイルス感染の影響を踏まえ書面により開催し、令和元年度における工事等の契約について審査を受けた。

（２）電力調達、ガス調達の改善

・支払事務の効率化

本省については、電気料金４件について、地方支分部局等については電気料金 29 件及びガス料金５件について、クレジットカード決済による支払を実施し、事務の効率化に努めた。

・電力・ガス小売り全面自由化に伴うコスト削減の検討

本省については、国民公園等においてそれぞれ一般競争を行っていた電気の調達６件を本省にて一括調達したところ、単価ベースで 17.01 円から 15.76 円に下がるとともに、地方支分部局等については、少額のため随意契約を行っていた電気の調達２件について株式会社エナーバンクが運用する電力オークションサービスを活用して調達したところ、単価ベースで 31.67 円から 25.57 円に下がった。

## ２．重点的な取組

（１）一者応札の事前審査・事後審査の実施

・契約前自己チェックプロセスの実施

令和２年４月１日以降に契約を行った案件のうち、前年度に「契約金額が 1,000 万円以上」「一者応札」「落札率が極端な高さ（95%以上）」であった案件（仕様内容を前年度から変更しているが入札に参加し得る者が前年度と同様の案件を含む）について、本省については、60 件、地方支分部局等については、30 件の契約前自己チェックを行うことで、契約方式の妥当性を確認し、複数者応札（競争性）の確保に努めた。

・参加者確認公募を実施することの妥当性確認

令和２年４月１日以降に契約を行った案件のうち、契約前自己チェックの結果において、参加者確認公募への移行が妥当と判断された 23 件について、環境省会計担当で組織された契約委員会にて公告前の事前審査を行った。

・アンケート調査の分析及び公表

アンケート調査結果等の分析を行い、一者応札の原因等の把握に努めた。また、公共調達の改善に対する取組姿勢を見える化するために、分析結果を環境省ホームページで公表し、アンケート回収率向上を図ることでより一者応札の原因把握に努めた。

## ３．その他の取組

（１）クレジットカード決済の活用

本省については、水道料金（１件）及び一部消耗品の購入（４件）、地方支分部局等については、水道料金（23 件）、電話料金（38 件）、放送受信料金（１件）、Wi-Fi 使用料（１件）及び一部消耗品の購入（１件）について、小切手等により支払手続きを行う必要があったものをクレジットカード決済による支払にしたことで、事務の効率化が図られた。

（２）公告期間等の改善

令和元年度に一者応札であった案件であって令和２年度に複数者が入札に参加したものが本省で 19 件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して総契約額が約 26%（約 13,850 万円）削減(注) された。

（３）競争参加資格要件の緩和

令和元年度に一者応札であった案件であって令和２年度に複数者が入札に参加したものが地方支分部局等で２件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して総契約額が約 37%（約 3,951 万円）削減(注) された。

（４）事業者が準備にかかる時間を十分に確保できるよう留意した受注者の決定時期の設定

令和元年度に一者応札であった案件であって令和２年度に複数者が入札に参加したものが本省で６件、地方支分部局等で５件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して総契約額が約 33%（約 6,607 万円）削減(注) された。

（５）提案書等の分量の適正化

令和元年度に一者応札であった案件であって令和２年度に複数者が入札に参加したものが地方支分部局等で１件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して総契約額が約 32%（約 2,183 万円）削減(注) された。

（６）仕様の明確化

令和元年度に一者応札であった案件であって令和２年度に複数者が入札に参加したものが本省で１件、地方支分部局等で２件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して契約額が約６％（約 156 万円）削減(注) された。

（７）報告書等の積極的な開示

令和元年度に一者応札であった案件であって令和２年度に複数者が入札に参加したものが本省で２件、地方支分部局等で４件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して総契約額が約 16%（約 1,745 万円）削減(注) された。

（注）本年度契約額と昨年度契約額との差額（変動のあった単価差等は個別に考慮した上で算出）

重点的な取組、共通的な取組

様式1

| 令和2年度の調達改善計画 | | | | | | | | | 令和2年度環境省調達改善計画上半期自己評価結果 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 重点的な取組 | 共通的な取組 | 取組の項目 | 具体的な取組内容 | 重点的な取組の選定理由 | 難易度 | 取組の開始年度 | 取組の目標（原則、定量的に記載） | 目標達成予定時期 | 難易度 | 取組の開始年度 | 実施した取組内容 | 進捗度 | 取組の効果(どのようなことをして、どうなったか) 定量的 | 取組の効果(どのようなことをして、どうなったか) 定性的 | 実施時期 | 実施において明らかとなった課題等 | 今後の計画に反映する際のポイント |
| ○ | | 調達改善に向けた審査・管理の充実<br>（一者応札の改善に向けた取組） | **・契約前自己チェックプロセスの実施**<br>昨年度に引き続き、前年度の契約金額が1,000万円以上で、かつ前年度「一者応札」「落札率が極端な高さ95%以上」）であった物品・役務・工事・建設コンサルタントの全案件（仕様内容が前年度と変更されている場合においても、入札に参加し得る者が前年度と同様の案件含む）について、業務担当者による契約前自己チェックを行う。<br><br>**・参加者確認公募を実施することの妥当性確認**<br>業務担当者による契約前自己チェック結果において、参加者確認公募への移行が妥当と判断された全案件について、環境省会計担当及び政策評価担当で組織された契約委員会にて公告前に事前審査を行う。<br><br>**・アンケート調査の分析及び公表**<br>入札等説明会に参加したものの応募に至らなかった事業者に対するアンケート調査を実施し、業務担当者及び事業担当部局の会計担当において今後の改善策を検討する。また、アンケートの内容により必要に応じて追加調査（聞き取り）を行うとともに、アンケート内容の調査結果を分析、公表することで調達改善の見える化を図る。 | 前年度の取組状況を分析した結果、一者応札の改善について、契約方式の妥当性についての確認プロセスを強化する余地が引き続き大きいと考えられるため。 | A | H29<br>（一部H31年度） | **・契約前自己チェックプロセスの実施**<br>一者応札が継続している調達について、業務担当者による契約前自己チェックを行うことで、職員の一者応札改善への意識を高めるとともに、競争性確保を図る。<br><br>**・参加者確認公募を実施することの妥当性確認**<br>一者応札が継続している調達の契約方式の妥当性を確認し、調達コスト削減を目指す。<br><br>**・アンケート調査の分析及び公表**<br>公共調達の改善に対する取組を見える化することで、アンケート回収率向上を図り、個別案件ごとの一者応札の原因把握に努めるとともに競争性確保を図る。 | R3年3月まで | A | H29<br>（一部H31年度） | **・契約前自己チェックプロセスの実施**<br>昨年度に引き続き、前年度の契約金額が1,000万円以上で、かつ前年度「一者応札」「落札率が極端な高さ95%以上））であった物品・役務・工事・建設コンサルタントの全案件（仕様内容が前年度と変更されている場合においても、入札に参加し得る者が前年度と同様の案件含む）について、業務担当者による契約前自己チェックを行った。<br><br>**・参加者確認公募を実施することの妥当性確認**<br>業務担当者による契約前自己チェック結果において、参加者確認公募への移行が妥当と判断された全案件について、環境省会計担当で組織された契約委員会にて公告前に事前審査を行った。<br><br>**・アンケート調査の分析及び公表**<br>入札等説明会に参加したものの応募に至らなかった事業者に対するアンケート調査を実施し、業務担当者及び事業担当部局の会計担当において今後の改善策を検討した。 | A | **・契約前自己チェックプロセスの実施**<br>令和2年度に契約を行った案件のうち、本省で60件、地方支分部局等で30件の契約前自己チェックを実施した。<br><br>**・参加者確認公募を実施することの妥当性確認**<br>令和2年度に契約を行った案件のうち、契約前自己チェックの結果、本省については16件、地方支分部局等については7件参加者確認公募を実施することの妥当性を確認し、実施した。<br><br>**・アンケート調査の分析及び公表**<br>アンケート調査について、事業者より下記のとおり回収ができた。<br>（令和2年4月1日から令和2年9月31日まで）<br>アンケート調査の回収：2件<br>回収率：50% | **・契約前自己チェックプロセスの実施**<br>業務担当者において契約前自己チェックを行うことで、職員の一者応札改善への意識を更に高めるとともに、競争性の確保が図られた。<br><br>**・参加者確認公募を実施することの妥当性確認**<br>契約方法の妥当性を事前審査するとともに、入札に参加が可能な者が存在するかどうかを確認することで、調達手続の透明性が図られた。<br><br>**・アンケート調査の分析及び公表**<br>アンケート調査の分析等を行うことで対外的な御意見に応えるとともに、契約前自己チェックを行うことで個別の案件について原因等が把握できた。 | **・契約前自己チェックプロセスの導入**<br>随時<br><br>**・参加者確認公募を実施することの妥当性確認**<br>随時<br><br>**・アンケート調査の分析及び公表**<br>R2.4 | **・契約前自己チェックプロセスの実施**<br>業務担当者において、契約前自己チェックシートの項目以外にも取り組みを行っている。 | **・契約前自己チェックプロセスの導入**<br>引き続き効果や問題点について分析を行いながら取組を実施するとともに、契約前自己チェックシートの項目の見直しを行う。<br><br>**・参加者確認公募を実施することの妥当性確認**<br>引き続き効果や課題の分析を行いながら取組を実施する。<br><br>**・アンケート調査の分析及び公表**<br>入札説明会を開催しない場合や入札説明会に一者しか参加しなかったケースの対策として、アンケートの対象を、現行の「入札・企画競争説明会に参加したものの応募に至らなかった事業者」から「入札・企画競争への参加が期待できた事業者」に広げる（政府電子調達システム（GEPS）の活用については確認中）。 |
| | ○ | 調達改善に向けた審査・管理の充実 | **・外部有識者委員会の更なる活用**<br>外部有識者で組織された審査委員会において前年度審議した案件について、提案を受けて行った対応及び得られた成果についてを審査委員会にて報告するとともに、会計事務担当者研修等により省内に一者応札の現状と対応状況等を共有する。<br><br>**・契約前自己チェック結果の分析**<br>契約前自己チェックの結果、競争入札を行うこととなった案件のうち、引き続き一者応札となった個別案件及びその要因について一覧を作成し、審査委員会にて報告するとともに、省内に共有する。 | | A | H30<br>（一部H31年度） | **・外部有識者委員会の更なる活用**<br>外部有識者委員会で得られた個別の成果を展開し、より具体的な調達の適切性、透明性及び競争性を確保するための方法を省全体で共有することで、調達改善の促進を図る。<br><br>**・契約前自己チェック結果の分析**<br>事業担当者が考える一者応札改善に向けた取組のうち、結果が伴わず引き続き一者応札になった案件について分析等することで、より成果を伴う調達改善を方法を検討する。 | R3年3月まで | A | H30<br>（一部H31年度） | **・外部有識者委員会の更なる活用**<br>本省及び地方支分部局における工事・建設コンサルタント契約案件（以下「工事等」という。）について、外部委員により構成される入札監視委員会を、新型コロナウイルス感染の影響を踏まえ書面により開催し、令和元年度における工事等の契約（351件：9,179,973万円）のうち、入札参加者数、落札者決定までの過程に着目して抽出された4件について審査を受けた。 | B | － | **・外部有識者委員会の更なる活用**<br>契約方式の妥当性や価格等の適切性を事後検証することで、調達の適切性、透明性及び競争性を確保するための取組を推進することに努めた。 | **・外部有識者による事後審査**<br>R2.7 ～ | － | 外部有識者委員会のご意見を適切に反映していく。 |
| ○ | | 契約方式・価格等の事後検証 | 環境省で実施した調達案件について、その契約方式や価格の妥当性、受注割合の高い特定の契約相手先に係る契約内容等を外部有識者により組織された審査委員会において事後検証いただく。 | 前年度の取組状況を分析した結果、一者応札の改善について、契約方式の妥当性についての確認プロセスを強化する余地が引き続き大きいと考えられるため。 | A | H29 | 一者応札が継続している調達の契約方式や価格の妥当性、受注割合の高い特定の契約相手先に係る契約内容等を確認し、調達コスト削減を目指す。 | R3年3月まで | A | H29 | 本省及び地方支分部局における工事・建設コンサルタント契約案件（以下「工事等」という。）について、外部委員により構成される入札監視委員会を、新型コロナウイルス感染の影響を踏まえ書面により開催し、令和元年度における工事等の契約（351件：9,179,973万円）のうち、入札参加者数、落札者決定までの過程に着目して抽出された4件について審査を受けた。 | A | － | 契約方式の妥当性や価格等の適切性を事後検証することで、調達の適切性、透明性及び競争性を確保するための取組を推進することに努めた。 | R2.7～ | － | 審議内容を次期計画に反映することにより、引き続き契約手続きの透明性や公正性等の向上を図る。 |
| | ○ | 地方支分部局等における取組の推進 | 本省会計課にて実施している内部監査と合わせて、地方支分部局等での契約前自己チェック実施状況を把握するとともに、本省で得られた成果を共有・展開する。 | | B | H30 | 地方支分部局等も含めて省全体で調達改善の取組を進める。 | R3年3月まで | B | H30 | 下半期に内部監査を実施する予定であり、上半期においては実施していない。 | C | － | － | 随時 | － | － |
| ○ | | 電力調達、ガス調達の改善 | **・支払事務の効率化**<br>小切手又は現金払を原則行わず、クレジットカード決済による支払を実施する。また、引き続き契約相手方に対してクレジットカード決済の協力を要請していく。<br><br>**・電力・ガス小売り全面自由化に伴うコスト削減の検討**<br>電力・ガス小売り全面自由化を踏まえ、予定価格が少額などの理由により入札に付さない場合において市場価格を考慮した予定価格を設定するとともに、一般競争とする調達についても、一括調達の取組等を通じたコストの削減を検討する。 | | A | H30<br>（一部H29） | **・支払事務の効率化**<br>事務の効率化、コスト削減を図る。<br><br>**・電力・ガス小売り全面自由化に伴うコスト削減の検討**<br>予定価格が少額などの理由により入札に付さない場合においても、市場価格を考慮した予定価格を設定するとともに、一般競争とする調達についても、一括調達の取組等を通じたコスト削減に努める。 | R3年3月まで | A | H30<br>（一部H29） | （本省）<br>4件の電気料金について、クレジットカード決済による支払を引き続き実施するとともに、国民公園等においてそれぞれ一般競争を行っていた電気の調達について本省にて一括調達を行った。<br><br>（地方支分部局等）<br>29件の電気料金、5件のガス料金について、クレジットカード決済による支払を引き続き実施するとともに、少額のため随意契約を行っていた電気の調達について株式会社エナーバンクが運用する電力オークションサービスを活用して調達を行った。 | A | （本省）<br>国民公園等における6件の電気の調達について、本省にて一括調達を行い、昨年度と比較して単価ベースで約7%（17.01円から15.76円に）の削減が図られた。<br><br>（地方支分部局等）<br>2件の電気の調達について、株式会社エナーバンクが運用する電力オークションサービスを活用して調達を行うことにより約19%（31.67円から25.57円に）の削減が図られた。 | 一件ごとに支払手続を行っていた少額の光熱料等について、クレジットカード決済によりまとめて支払いを行うことで事務が効率化し、調達コストの削減が図られた。 | 随時 | － | 引き続き取組を実施する。 |

様式2

その他の取組

| 具体的な取組内容 | 新規継続区分 | 特に効果があったと判断した取組 | 取組の効果(どのようなことをして、どうなったか) | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 定量的 | 定性的 |
| クレジットカード決済の活用 | 継続 | ○ | (本省)<br>小切手にて支払手続を行う必要があった水道料金及びインターネットで販売されている一部消耗品の購入について、クレジットカード決済による支払を実施したことで、事務の効率化が図られた。<br><br>(地方支分部局等)<br>小切手にて支払手続を行う必要があった水道料金、電話料金、放送受信料金及びWi-Fi使用料並びインターネットで販売されている一部消耗品の購入について、クレジットカード決済による支払を実施したことで、事務の効率化が図られた。 | － |
| 汎用的な物品・役務における共同調達等の有効活用 | 継続 | － | － | － |
| 公告期間等の徹底 | 継続 | ○ | (本省)<br>令和元年度に一者応札であった案件で、令和2年度上半期に複数者が入札した案件が19件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して約26%(約13,850万円)の削減(注)が図られた。 | － |
| 競争参加資格要件の緩和 | 継続 | ○ | (地方支分部局等)<br>令和元年度に一者応札であった案件で、令和2年度上半期に複数者が入札した案件が2件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して約37%(約3,951万円)の削減(注)が図られた。 | － |
| 公告等、入札説明書等のホームページへの掲載 | 継続 | － | － | － |
| 事業者が準備にかかる時間を十分に確保できるよう留意した受注者の決定時期の設定 | 継続 | ○ | (本省)<br>令和元年度に一者応札であった案件で、令和2年度上半期に複数者が入札した案件が6件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して約40%(約5,277万円)の削減(注)が図られた。<br><br>(地方支分部局等)<br>令和元年度に一者応札であった案件で、令和2年度上半期に複数者が入札した案件が5件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して約20%(約1,330万円)の削減(注)が図られた。 | － |
| 実績に関する得点が大半を占める等により特定の者が有利とならないよう留意した配点の設定 | 継続 | － | － | － |
| 提案書等の分量の適正化 | 継続 | － | (地方支分部局等)<br>令和元年度に一者応札であった案件で、令和2年度上半期に複数者が入札した案件が1件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して約32%(約2,183万円)の削減(注)が図られた。 | － |
| 仕様の明確化 | 継続 | － | (本省)<br>令和元年度に一者応札であった案件で、令和2年度上半期に複数者が入札した案件が1件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して約0.3%(約5万円)の削減(注)が図られた。<br><br>(地方支分部局等)<br>令和元年度に一者応札であった案件で、令和2年度上半期に複数者が入札した案件が2件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して約20%(約151万円)の削減(注)が図られた。 | － |
| 報告書等の積極的な開示 | 継続 | ○ | (本省)<br>令和元年度に一者応札であった案件で、令和2年度上半期に複数者が入札した案件が2件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して約19%(約397万円)の削減(注)が図られた。<br><br>(地方支分部局等)<br>令和元年度に一者応札であった案件で、令和2年度上半期に複数者が入札した案件が4件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して約15%(約1,348万円)の削減(注)が図られた。 | － |
| 適正な予定価格の設定(市場価格、過去に調達した類似案件事例等の情報収集 ・CIO補佐官からの助言の活用) | 継続 | － | － | － |

(注)削減額は本年度契約額と昨年度契約額との差額(変動のあった単価差等は個別に配慮した上で算出)

様式3

# 外部有識者からの意見聴取の実施状況
（対象期間：令和2年4月1日～令和2年9月30日）

外部有識者の氏名・役職【環境省物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会　委員長　森嶌昭夫先生】　意見聴取日【令和2年11月17日】

| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
|---|---|---|
| ○一者応札の的確な改善策について | ○取組の効果が認められるが、応札者の傾向等を踏まえ一者応札になった個別の要因を分析し、それぞれの案件ごとに、契約前自己チェックプロセス等を通じて発注方式や仕様の見直し等を行っていく必要がある。 | ○業務の質を維持しながら、一者応札となった要因について、引き続き個別案件ごとの原因分析及び対策の検討を行うとともに、契約前自己チェックシートにより、発注方式や仕様の見直し等を行っていく。 |

外部有識者の氏名・役職【環境省物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会　委員長代理　野村豊弘先生】　意見聴取日【令和2年11月24日】

| 意見聴取事項 | 意見等 | 意見等への対応 |
|---|---|---|
| ○競争参加資格の適切性について | ○取組の効果は認められるが、一者応札となった案件について、競争参加資格が必要以上に競争参加者を制限せず複数者が参加できる設定となっているか確認することが重要である。また、担当職員が業務の質を念頭に置きながら、再委託の必要性等を検討する必要がある。 | ○引き続き契約前自己チェックにおいて、業務固有の参加要件を付す場合には、その適切性を十分に検討し、必要以上に競争参加者を制限していないか競争参加資格の設定を確認する。また、再委託部分を分割して発注することの可否について、契約前自己チェックシートを活用して確認できるよう見直し等を行っていく。 |